

第 3 回
市立夜間中学の設置に関する有識者等会議

議 事 録

日時：令和5年6月7日（水）13時30分開会

場所：名古屋市教育館 第4・5研修室

名古屋市教育委員会
新しい学校づくり推進室

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

- 1 会議名 第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議
- 2 日時 令和5年6月7日（水）午後1時30分～午後3時30分
- 3 場所 名古屋市教育館 第4・5研修室
- 4 出席者
委員
岡田 敏之 座長
椎名 渉子 委員
森 純子 委員
西川 陽祐 委員
藤本 一人 委員
森 義裕 委員
大川 栄治 委員
オブザーバー
事務局 笹山 悦子 氏（愛知夜間中学を語る会 代表）
平松 伯文
大杉 周三
佐村 明生
塚本 寛幸
山本 会紗
- 5 傍聴者数 2名
- 6 議題
 - ・第2回会議の確認 名古屋市が設置する市立夜間中学のめざす姿（修正案）（公開）
 - A 学校の方向性
 - B 学びの方向性
 - C 多様性への対応
 - ・めざす姿の実現に向けた学校づくり（公開）
 - D 多様性を尊重した学校づくりのための取り組み
 - E 安心して学べる学校教育の環境整備のための取り組み
 - F 設置・運営上の取り組み
 - G その他の取り組み
- 7 配付資料
 - ・名古屋市立夜間中学の設置について
 - 第3回 市立夜間中学設置に関する有識者等会議

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

8 議 事

発言者	内容
事務局	ただ今より第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議を開催します。委員の皆さまには、大変お忙しい中をご出席いただき誠にありがとうございます。事務局の新しい学校づくり推進室主任指導主事の大杉周三です。どうぞよろしくお願いいたします。 本日、椎名委員ですが、大学において急な対応が入りましたので、遅れての参加となりますのでご承知おきください。 初めにご報告させていただきます。本日、報道機関から冒頭部分の撮影の要請がございましたので、許可を頂きたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。それではよろしくお願いいたします。 —マスコミの撮影— ご協力ありがとうございます。 なお、会議のご発言につきましては、後日、議事録を作成するため録音させていただきます。ご発言の際にはお手元のマイクの使用をお願いします。 それでは、委員の皆さまに配付した資料について確認させていただきます。レジュメ、委員と事務局一覧、事務局案の「名古屋市が設置する市立夜間中学のめざす姿（案）」という資料があると思います。第2回の議事録ですが、後日、名古屋市のホームページ上に掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それから、岡田座長より「名古屋市が設置する市立夜間中学の参考にしたので、第2回と同様、笹山様をお呼びし、自主夜間中学の様子をさらに詳しく聞きたい」との要望を頂きましたので、今回も自主夜間中学「はじめの一步教室」を主宰・支援する愛知夜間中学を語る会代表、笹山様をオブザーバーとしてお呼びしましたので、ご承知おきください。 続きまして、お配りしました資料1-1をご覧ください。岡田座長の所属等の欄につきまして、基礎教育保障学会会長と修正させていただきますので、併せてご承知おきください。 さて、第3回では、第2回におけるご意見を踏まえて事務局案として修正した部分を確認させていただいた後、めざす姿の実現に向けた学校づくりについて、この後に提案させていただく事務局案を基に、委員の皆さまから忌憚のないご意見を頂きたいと思います。名古屋市だからこそできる市立夜間中学となるよう、活発な議論を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ここからの進行を岡田座長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
岡田座長	皆さん、改めまして、こんにちは。今回もよろしくお願いいたします。それでは早速議事に入りたいと思います。レジュメにありますように、1点目の第2回会議の確認について、事務局から説明をお願いします。
事務局	新しい学校づくり推進室長の平松です。どうぞよろしくお願いいたします。ただ今、座長からお話がありました第2回の会議ですが、名古屋市が設置する夜間中学のめざす姿についてご議論いただき、項目Aの学校の方向性、Bの学びの方向性、Cの多様性への対応についてまでご意見を頂きました。前回のご意見などを踏まえ修正した部分について、事務局よりご説明させていただきます。 お手元の資料2-1をお願いします。修正点ですが、「1 設置場所」の事務局案にございますとおり、名古屋市立笹島小中学校内に設置することを明記させていただきました。 その下、「3 入学対象」についてです。事務局案のところで、開校時に

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	限定する特段の趣旨はございませんでしたので、前回のご議論を踏まえ、こちらの見え消しのとおり「夜間中学の開校時は」という文言を削除しています。 続いて「5 修業年限」についてです。こちらも事務局案の網掛けのところがございますとおり、「最長6年」については運用上幅をもたせるべきとのご意見を踏まえ、ご覧のただし書きを追記しています。 続きまして、資料2-3、「8 不登校になっている学齢生徒への支援」です。こちらも網掛け部分がございますとおり、事務局案の中で、指導要録上の出席扱いとすることについては在籍校への説明を十分に行う必要があること、また、この受け入れに当たりましては学齢生徒の受け入れ体制を整えた上で実施することを、前回のご意見を踏まえ明記しました。 続いて資料2-4です。「B 学びの方向性」の中の【学校の目指す姿(案)】の部分です。こちらも網掛けしていますが、「一人一人を大切に、誰もが安心して学ぶことができる」に続いて「生徒が主役の」という文言を追記しました。 前回からの修正点は以上です。よろしくお願いします。
岡田座長	ありがとうございます。前回の議論を踏まえた修正点を事務局からお話いただきましたが、それぞれ前回の議論を反映していただいているのではないかと思います。この修正案についてご質問やご意見等はございませんか。
藤本委員	まず1点目、学校名について明確に打ち出されたということで、確認と質問です。元々笹島小中はお昼の通常の学校がある中で、そこで夜間の生徒たちを受け入れるという形について、校舎の形状等も含めて事務局案として今どんな形でそこに夜間中学を起こそうと思っているのかを教えていただければと思います。
事務局	事務局として想定しております教室のレイアウトについて説明させていただきたいと思います。モニターの方にレイアウトを投影しますので、少しお待ちください。 今、赤書きをしているところが夜間中学の教室配置の予定です。ご覧いただいている画面上側の部分が昼間の小中学生の教室が入っている棟で、画面下側の部分は地下に体育館があり、1階部分に現状では特別教室があり、その上に運動場が載っているという構造で、この1階部分の特別教室を移設して、夜間中学の教室3室と職員室と相談室を設置するというレイアウトを現在考えています。
藤本委員	特別教室は現状使用していないということでよろしかったですか。
事務局	現状は特別教室として木工金工室や第2音楽室などの特別教室がございます。これについては、学校の中で教室の移動を行い収めていくことになります。今の計画上では、最終的にはコンピューター室や多目的室を特別教室に転用する形で学校の中で収めていくという計画で、これから設計を行っていくという運びになっています。
藤本委員	ありがとうございます。
岡田座長	今、校舎の配置図を示していただいているのですが、この配置に関して何かご質問、ご意見がありますか。職員室の隣は音楽室ですか。音楽室はそのままですか。
事務局	はい。職員室の隣が第1音楽室ということで、元々小中それぞれの学校が入っておりますので、第1音楽室、第2音楽室と二つの音楽室がありました。今回は第2音楽室を移設させていただき、第1音楽室については触らずということをご予定しています。 先ほど若干、私の説明不足で申し訳ありませんでした。普通教室についてはこの3室を設置します。それ以外の特別教室については既存の笹島小中学

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	校の特別教室を活用するという事で、普通教室プラス、特別教室については共用で利用するという事で運用してまいりたいと考えています。
岡田座長	よろしいですか。校舎の配置以外でもいろいろと修正していただいているところがあるかと思いますが、この点についていかがでしょうか。不登校の支援について、PTA協議会の西川委員から何かございましたら。
西川委員	柔軟な対応をということを前回の会議でもお話ししたと思うのですが、教室の運用についてもフレキシブルに対応を示していただいた形で、不登校の子にとっても、またその保護者にとっても、選択肢の一つとして可能性の出てくる学校になるのではないかと捉えています。
岡田座長	ありがとうございます。前回、オブザーバーで参加していただいた笹山さんからも、実際の生徒さんの例を出しながらいろいろ意見を頂いたのですが、何かございますか。
笹山オブザーバー	笹島に決まったということで安堵しています。非常に使いやすいところではないか、通いやすいところではないかと思います。入学時期も個々の状況に応じて認めていただける、中途入学の2年、3年からの編入学も認めていただけるということで、本当にありがたいと思っています。外国人の場合、国によって、あるいは保護者の仕事の都合によって来日時期が様々です。はじめの一步教室には、日本の学校のシステムが理解できず、来日して間もなく高校受験を考える保護者や生徒もたくさんいらっしゃいます。自分の国での教育システムの延長線上に日本の高校をイメージしているのですが、日本語の理解度や本人のモチベーションなどで学習状況が左右されて、到達度も人それぞれです。高校でも特別な教育課程が組めることになったので、恐らく今後、ダイレクト受験がもっと増えるであろうとは思いますが、やはり日本の学校に一度でも通い、日本の教育を経験してもらうことで、高校中退を防げるのではないかと考えています。 高校での授業に付いていけるまでの本当に基礎的な学習を学び直す場であることや、進学するためにはなくてはならない場であることも十分理解してもらった上で、受け入れていただけるとありがたいと思います。そういう点では、後でまた何か議論になるとは思いますが、体験入学や日本の学校システムの丁寧な説明は不可欠だと考えています。
岡田座長	他、ご意見はいかがでしょう。
森義裕委員	前回と同じことになるかもしれませんが、学齢期のことについてです。やはり自分は「学級定員の範囲内において」というのが一番気になります。どうしてもこれがあることによって、言い方は悪いのですが、おまけ感がちょっとできてしまうので、ここは今後課題として検討していただけたらいいかなと思います。学齢生徒を受け入れるということは、もちろん受け入れる側としても容易なことではありませんので、学習を保障するとなると、当然それなりの体制を整える必要があります。事務局案の中に「受け入れ体制を整えた上」という言葉があるのは非常に安心しましたが、それは今後も十分に議論していただきたいと思います。 定員内においてということだと、例えば先ほどの修業年限が一応最長6年とするものの、校長が必要と認めた場合はこの限りでないとなっているため、6年以上、7年、8年と学びたいという人が出てくる可能性があります。1学年1学級を想定しているのでどんどん残っていることになるので、ますますそういう生徒たちが受け入れられない状況が生まれてきてしまうので、その辺は今後もよく検討していただけたらと思います。
岡田座長	ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。
藤本委員	1点質問です。資料2-3の8番の上の方の黄色の文章です。「夜間中学は不登校になっている学齢生徒が義務教育の教育課程を学ぶ場としての役割

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	も想定されている」と書いてあるこの文章は、どこが想定していると捉えればよいのですか。
事務局	今ご質問いただきました部分の説明、「夜間中学は義務教育の教育課程を学ぶ場としての役割も想定されている」というところについては、文科省が作成したパンフレット、それから、令和5年3月末に文科省から不登校児童生徒への対応について示されたいいわゆる「COCOLOプラン」の中で、夜間中学が学齢生徒の学ぶ場として活用できるということが記載されていることを踏まえて、「義務教育の教育課程を学ぶ場としての役割も想定される」と記載しました。
藤本委員	他の引用から引っ張ってきたということですね。 もう一ついいですか。最後のところで、「学齢生徒の受け入れについては、当該生徒の受け入れ体制を整えた上で実施する」というところまで踏まえていただいたことには感謝申し上げます。ただ、森義裕委員が言われたように、学級定員の範囲内においてということも含めて、ここでやるという意思決定をこの有識者等会議で事務局案として出そうとされているのかどうかということと、私としては、やはり学齢生徒をここで受け入れるというのは、前から言っているように、不登校の子たちの対策の中で夜間の学びが本当に必要かどうかを議論する場がなければ、私は可能としてはいけないと思います。例えば、中学生が毎日夜9時半まで通うことによる健康上の配慮だとか、一定の枠を決めてしまうことで、夜間で学びたかった人が学べないとか、挫折感だとか、あるいは、入学はしたけれどもやはり付いていけなかったという、それも挫折感につながる。やはりそういうことを議論した上で可能とすることが私は必要だと思っています。 そういった意味で言うと、事務局の方で不登校に関わる、名古屋でいえば子ども適応相談センターや教育支援センター、あるいは支援に関わっている子ども応援委員会など、そういったさまざまな関係機関ときちんと不登校対策を議論した上で、夜間の学びをこうやっていこうということがやられているのであれば、私はそれ以上言いません。しかし、そこまでの他との交渉等の調整が、恐らく資料は渡しているのだろうけれども、本当に必要かという議論がなされていないのであれば、今後きちんとそこをやっていただいて、可能であるということを進めていただきたい。 ということで、要望でいえば、可能とすることを前提として議論を進めて検討する形で「可能とする」と言い切ってしまうと、必ずそこで受け入れますということになる。例えば先ほど言った夜9時半まで学ばせることが是か非か議論すれば、例えば昼からそういった学校の学ぶ場をつくることも可能かもしれない。法的にそういう場所をつくっても可能かもしれない。それは一つの案ですよね。ですから、そういうことを議論した上で、夜間中学で毎日夜9時半まで生徒を受け入れることが本当に生徒にとって安心できる場所となるのかどうかを名古屋市として議論してほしいということで、要望として意見を言わせていただきました。お願いします。
岡田座長	ありがとうございます。その点、事務局としては、ここで議論をした上で、ここでの意見はこうだったということの確認でいいでしょうか。今後に向けて事務局としてどう考えているかということはいかがでしょうか。
事務局	事務局としてこの案をお示ししていますので、その考え方ということで、もちろんこの会議でのご意見を踏まえながら、最終案としてどうまとめるのかということは第4回でご提示させていただきたいと思っています。 改めてですが、今回提示しております事務局案として「夜間中学で学ぶことを可能とする」と書かせていただきました。ただし、繰り返しになりますが、受け入れ体制を整えた上で実施することを前提にしていますので、実際

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	の夜間中学の開校の状況、それから今後の支援体制も踏まえた上で、実際に学齢期の生徒を受け入れることの判断をしていくことになるというのが大前提であることは、重ねて申し上げておきたいと思います。 今回お示しした中では、事務局として夜間中学の役割ということで、学齢生徒の学習、教育課程を学ぶ場としての役割が期待されている状況でありますので、そういった意味で夜間中学の議論の中で、できることを書かせていただいたところがございます。 また、藤本委員がおっしゃるように、本市としての不登校の支援の在り方についてはまた機会を捉えて議論することは必要だと考えていますが、夜間中学に必要な機能ということで、さまざまな条件を付けながらも、受け入れをしていくという方向性について、この場で事務局としてお示しさせていただいたところです。重ねてではございますが、今回この有識者会議の中でご意見いただいたことを記録としてきちんと残した上で、どういった形で表現するかということは第4回まで議論させていただきたいというのが事務局の考え方です。
岡田座長	ありがとうございます。不登校の支援の在り方全体を議論するのは、この場ではないかなと思うのですが、その辺は事務局が同じ部署ということなので、不登校支援の在り方、また、不登校特例校の設置についても事務局でこれから検討されるのではないかと思います。 あと、私からもよろしいでしょうか。今、受け入れ体制のことをお話しされていましたが、夜間中学の受け入れ体制だけではなく、送り出す方の体制も整えなければ、その子自身がまた不登校、夜間中学でも行けないという、2次的に自分自身を傷つけてしまうことになりかねないと思うので、送り出す側の支援体制も重要ではないかと思います。ただ、原籍校の先生方に夜間にその子を連れ出して夜間中学の夜9時や9時半までお付き合いただくのは、これもまた働き方改革の中で議論しなければならないと思うのですけれども、その辺の支援の在り方もまた考えていただければと思います。 以前の会議で、東京の足立四中の夜間中学とNPO法人のカタリバの例をお話ししたと思うのですが、実際に足立四中の先生に聞いてみました。NPO法人カタリバに在籍している子を、カタリバのコーディネーターが夜間中学に連れていくのです。週に1回か2回そこで、授業の間はずっと机の横に付いて座って支援をされているそうです。カタリバのすごいところは、ほとんど家から出られない子どもを連れていくということで、昨年度は2名連れてこられたということです。そのうち1名は中学3年生の子で、今年、足立四中に入学したと聞いています。ですから、実際に連れてきて、そこでいかに支援するかというコーディネーター役が必要です。 あと、もう1点よろしいでしょうか。資料2-2の修学年限の「ただし、校長が特に必要と認めた場合は」というところですが、これは校長が代われれば判断が変わってこないかということも考えていただければありがたいと思っています。「生徒が主体」ということを入れていただいたので、できればその生徒の状況、これまでの学習歴や理解度に応じて柔軟な判断をしていただければありがたいと思っています。 他の委員さん、いかがでしょうか。夜間学級として財団に関わってきた森純子委員、よろしいでしょうか。
森純子委員	確かに今の校長の判断というのが、校長が代わると判断も変わるというのはあります。大きくは変わらないのですけれども。ただ、そこよりも、やはり先ほど森義裕委員が言われたように、6年まで在籍を可能にして、さらに校長の判断でそれ以上と言われたときに、生徒がどんどん残り、人数が増え

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	すぎることによって途中で編入したいと思った生徒が入れないとか、入学したいと思った生徒が入れないことが、何年かすると出てくるのではないかと いうのはちょっと思いました。
岡田座長	定員についてですが、今、1学年20名でしたか。
事務局	入学者については、各学年概ね20名程度ということで想定しています。資料の中では全国的な傾向と、それから財団の直近の入学者数が1年ごとに大体15.7人ということで平均値を出していますので、それを踏まえて20名程度ということで考えています。それを踏まえて1学年1学級ということで、中学校設置基準の40名の範囲内で、1学年が収まるのかなという試算をしているところです。
岡田座長	将来的に、今、森純子委員が心配されているように、入学者数が膨れ上がり定員オーバーになる可能性もあるかと思います。例えば札幌市に視察に行かれたということですが、札幌も今100名を超えている状況です。名古屋は札幌以上に人口が多いわけですね。ですから、そうなったときに、今後、夜間中学校の定員はどうするかということはお考えでしょうか。
事務局	現状は、今の試算の中で1学年1学級という想定を記載しております。ただ、今までの議論でもありましたが、夜間中学の役割が義務教育を学ぶ場ということですので、1クラスの上限を超えたからもう受け入れないということは施策の方向性と合致しないと考えていますので、こういった場合で1学級の定員を超えるような入学者数が想定される、また実際に起きるということであれば、学級数を増やしていくことは施策として必要なことだと考えています。現実問題として、そういった教室の場所をどのように確保していくかということについても、また運用の状況を見ながら検討していくことは必要になってくると考えています。
岡田座長	ありがとうございます。他、前回の議論を踏まえた修正点についてよろしいでしょうか。
藤本委員	今の事務局の考えについて質問をいいですか。夜間中学は義務教育の学校になるので、事務局が言われたように、40名の定員が原則なのですね。ですから、希望者が多ければ40名までは1学級に入れる可能性があるということですね。ただ、夜間中学に通う生徒たちの特性やいろいろなことを考えると、やはり20名ぐらいが適当だというのが事務局の判断ということですか。
事務局	若干補足しますと、20名と申し上げたのは、財団さんの方の入学者数の状況や他都市の状況などを踏まえながら、本市では20名程度かなという想定をしています。20名が1クラスとして妥当だということではないことは申し添えさせていただきます。 あとは、今おっしゃったように、通常的一条校の中学校ですので、やはり文科省令の学校設置基準が適用になりますし、教員の配置基準もやはり学校設置基準に基づいた配置ということになってきます。あと規模が妥当かどうかということも含めて、この資料の中でも、より良い夜間中学に向けて常に検討していくということを記載しました。生徒数が増えた場合についての指導の在り方や体制などについては、運用の検討課題としてあるかなと認識しています。
岡田座長	ありがとうございます。40名を定員としたとしても、これだけ多様な人たちを受け入れるわけですから、その辺も配慮した運用の在り方を考えていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。
大川委員	以前も教室の規模と定員の関係については何度か議論があったかと思いますが、そのときに申し上げたのですが、これでいよいよ、前回までは場所が決まらずに、どこでやるのかなということを想像しながらの話だったのです

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	が、今回は笹島小中学校のこの場所でということが決まった前提での話になるので、より皆さんにとっては、あの教室で40名を超えるとどうなるのだろうということが心配になるのは当然だと思いますし、我々も同じことは危惧といいますか心配しながら、正直なところ、どれぐらいの生徒さんがみえるのかということとはなかなか分かりづらいところがあります。ですから今、財団さんの在籍を一つのよりどころにしていますが、先般、札幌の夜間中学の視察に行かせていただいて、やはり開設後、周知が進むに従って入学希望の生徒さんが増えてくるというのは実態としてあるので、名古屋でも、ある程度想定はされるだろうと思っています。 それから、札幌を見て若干特徴的だったのは、どちらかというと年齢が高い人の数の割合がかなり多い。そして、外国にルーツをもつ方が少ない傾向にありました。その点は名古屋とは少し違いがあり、恐らく年齢が高い人の方が長い期間学びたいという、これは札幌でも同じ傾向だと言われました。やはり学び直しは時間がかかるので、長い年数をかけて学びたいという人は年齢の高い人ほど多い。そして、これは一般的にですが、人それぞれですが、若い人はなるべく早く習得したいので短い年数で、決められた3年間あるいは途中編入して1年、2年で中学卒業の学力をつけ、資格を取って次のステップにという方もいると思います。名古屋としては外国籍の人の割合が多いと想定されますので、あまり長く学ぶ期間を望む人は、札幌に比べれば少ないのではないかなというのが私たちの今のところの想定です。 ただし、岡田座長がおっしゃったように、一つの教室で40人が一緒に学ぶというスタイルが合うものではないので、一人一人に応じた学びを考えると、あの教室以外の場所も活用しながら、フレキシブルな学び、それから集団での学びも想定して準備していくということを考えています。
岡田座長	ありがとうございます。他にご意見はございますか。それでは、次に移ります。 続きまして、レジュメの2番、めざす姿の実現に向けた学校づくりについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。たくさんありますので、まずは資料2-6から2-8までお願いします。
事務局	引き続き、新しい学校づくり推進室室長よりご説明します。資料2-6「めざす姿の実現に向けた学校づくり（案）」をご覧ください。まず資料の構成ですが、こちらの資料の方に、例えばゴシック体で【日本語指導の実施】とあります。前回の会議では項目のみゴシック体のところでお示ししましたが、このゴシック体のものと、資料2-5の枠で囲った①～⑦の視点との関連性を示しながら、今回の資料を整理しました。 それでは、具体的に資料2-6ですが、事務局の方で記載した内容をご説明したいと思います。まず事項としてC-①「日本語や日本語文化への不安に配慮」というところです。具体的には日本語指導の実施ということで、1点目にありますとおり、日本語指導講師や母語学習協力員などを配置すること、2点目にありますとおり、NPO法人などと連携を図り、できるだけ多くの人材を確保して複数体制で指導を行っていくということ、さらに3点目にありますとおり、必要に応じて始業前の時間などを活用して日本語指導を行うということを掲げています。 次、C-②、C-③につきましては、後ほど資料2-8で取り扱います。 続いてC-④「少人数支援体制の充実」ですが、教科担当の教員だけではなく複数の教員等で指導することと併せて、学び直しの実現ということで、必要に応じて下位の学年の学習内容の学び直しにも対応してまいりたいと思っています。 それから、C-⑤「学習支援体制の充実」です。学習支援体制ということ

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	で、学習支援講師を配置することに加え、母語学習協力員や発達障害対応支援員など、教員免許を要件としないスタッフの配置にも取り組んでいきたいと考えています。 続きまして、資料2-7です。C-⑦「キャリア教育の充実」ですが、社会性の育成や、実生活で生きる「確かな学力」の育成について、ご覧のとおり取り組みを記載していますが、自分らしい生き方への支援として、キャリアナビゲーターの配置等に取り組んでいきたいと思っています。そして、学ぶ喜びと自信につながる支援として、授業や学校行事において自己表現の機会を大切に、学ぶ喜びと自信につながるように支援していきたいということも記載しました。 続いて、資料2-8です。C-②「生徒が継続して学校生活を送ることができる環境に配慮」という事項です。具体的には公的支援として、就学が困難である生徒に対しては就学援助に類する経済的支援の実施を掲げています。また、学校給食については、スクールランチ方式を参考にしながら、希望する生徒については給食の提供ができるように検討していきたいと考えています。 続いて、C-③「教育相談体制の充実」についてです。こちらは子ども応援委員会と連携してスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを派遣する体制を整備していきたいと考えています。 また、C-⑥「ICTの活用」についてです。ICT環境については、前回も議論いただきましたICT支援員の配置にも取り組んでいくとともに、そういった体制を整えた上で、オンライン授業が配信できる環境整備も意識していきたいと考えています。 以上になります。よろしくお願いします。
岡田座長	ありがとうございます。今、資料2-6から2-8までご説明いただきましたが、この事務局案についてご質問、ご意見等はございますか。
森義裕委員	既に日本語指導講師や母語学習協力員、学習支援講師、発達障害対応支援員、キャリアナビゲーターなど、非常に充実したスタッフで、安心していい教育ができるのではないかととても期待しています。先ほどありましたICT支援員も入れていただいてありがとうございました。昼の学校だと、先ほどの講師等は各学校に配置されているのですけれども、ICT支援員は巡回という形で名古屋市の場合はやっているの、そういった巡回の支援員も確実に配置されるように、また要望として伝えさせていただきます。よろしくお願いします。
岡田座長	ありがとうございます。他にございますか。
大川委員	こここのところに入れられるかどうかは議論があると思いますが、今後、有識者等会議の議論を踏まえて基本方針案を作られると思います。そのどこかに入れていただきたいということを前提としてお話ししますと、学習を進めるに当たり、日本語指導や少人数指導、ICTの活用など、こういう支援はしますといったことは書かれているのですが、改めて思うと、肝心要のどういった教育課程をするのかということが、今まで私たちも当たり前のように前提として議論してきたので、よく見るとあまり記載がされていません。学校の教育課程の学習をまず基本として、どのように展開していくのかについては今後詰めていかなければいけません。例えば、個々のニーズや学習状況に応じたコース別の学習をしているところもありますし、そのコース別の中で、日本語を中心に習熟するところ、あるいは今ありました学び直し、そして初歩の中学校のベーシックなことをやる場所、そして、ある程度学んできた生徒についてはチャレンジコースのような中学校の普通の教育課程相当のものをやるという、幾つかのコースに分かれることも想定されるので、そ

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	ういった教育課程の全体像をこういうふうに進めますよと。できればその中に、夜間中学だからできる学びも多分あると思います。多様なバックグラウンドをもっている人たちが年齢も超えて一緒に学び合える場なので、昼間の学校とは違う多様性の中でお互いを認め合い尊重しながら、互いの違いから学び合えることが夜間中学ならではの学びの姿になると思いますので、そういった部分も入れていただきながら、夜間中学としてはこういう学びをするのだという教育課程の全体像、あるいは考え方をどこかに入れていただくなど、再編する必要があるのかなと思っています。よろしくお願いします。
藤本委員	私も同じ意見で、やはりどういう学びをここでさせていくのか、名古屋ならではの夜間中学で生徒たちにどういうふう to 育ってもらって社会で生きていくための人づくりをするかということが基本かなと思うので、そのあたりはやはりきちんと書く。細かな教育課程までは当然書かないので、こういう方向性で、こういう思いでここでの教育課程は組んでいきたい。当然、昼間の教育課程とは全く違い、限られた時間数を若干削減した中でやるのだけれども、だからこそ、こういうことをやっていくということをぜひ書いていただけるとありがたいです。 また、大川委員が言われたように、多様性の中で学ぶことで得られるメリット、いろいろな人たちとの関わりで学ぶ中で得るものはすごく大きいと思います。だからこそ、事務局案として書いてあるキャリア教育などは柱にしてもらえばいいので、これを柱にして、基礎的な学びは当然ニーズに合わせてやるのだけれども、社会に出て生きていくため、自分らしく生きるための在り方をいろいろな人と関わりながら対話することがここでの魅力になっていくと、ここを卒業した後で、この学びがこんなに生きていくのだということを実感できるような学校にしてもらえるといいのかなと思いますので、ぜひお願いします。それが1点目です。 2点目は、これはどちらに入れてもらうといいかなと思うのですが、資料2-8の「継続して」という部分と、相談体制の充実という部分と、先ほどオプザーバーの笹山さんが言われたように、やはり入り口というか、最初のところが非常に大事で、それぞれの生徒のニーズ、それからそこまでの環境、それからどういう学びを今後進めなければいけないのか、これはひょっとすると不登校の学び直しであれば、どこでつまづいていたのかとか、現状まだ精神的に不安定な部分があるのかどうかも含めて、最初の入り口の部分をきちんとやっていく。そこの部分をぜひ、これは細かなことになってしまうのだけれども、入学前の説明会后に個別の面談などもしながらやるべきだろうと思うし、そこには教員というよりはカウンセラーとキャリアナビゲーター、そういう専門家が一緒にその人の話を聞いて、この人はこういうところでつまづいたのだな、あるいはこういう教育をすることでより伸びていくのだなということを最初の入り口でしっかりと踏まえてもらうと、継続的なところにつながっていく。 そこをうまくやれないと、結局思っていた学校と違うとか、自分が望んでいるものを与えられないということでもつまづきになってしまい辞めてしまう。そういうことにならないように、最初のところを大事にしてほしいということで、3番に入れてしまうと、入ってからこういった体制を整えるということになりますが、やはり入り口のところでやるということをごどこかに入れてもらうとありがたいと思います。
岡田座長	ありがとうございます。どういう学びをしていくかということですね。多様性の中での学びとか、社会に出て自分らしく生きるためにはどんな学びをしてもらうかということがすごく大切なこと。そのためには大川委員がおっしゃったように、コース別などのカリキュラムも示していく必要があるか

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	などと思います。また、校舎の配置図から考えて、今3教室しかありませんので、その辺でどういうコース分けができるかということも想定していただくことが必要かなと思います。 あと、藤本委員がおっしゃったように、入り口ですね。カウンセラーやキャリアナビゲーターが、入り口での生徒のニーズ、どこでつまづいたのか、この人には何が必要なのかという一定のアセスメントをやっていくことが必要かというご意見だったと思います。その辺も含めて、笹山オブザーバーもおっしゃっていた体験入学も含めて、1年目はできませんが、2年目、3年目は体験入学もできると思うので、一人一人面接していかなければそれぞれの学びのニーズはつかめないと思いますので、その辺もまた大変ですけども、お願いしたいところです。 他、ご意見はございませんでしょうか。
大川委員	今の準備に関わって、まさにその通りだという認識でいます。先般、札幌にお伺いしたときに、札幌の教育委員会や夜間中学の関係者の方、夜間中学の関係者の方はその前々に教育委員会の開設準備の仕事をしていて、そのまま夜間中学の職員になった方もみえるのですが、やはり今、岡田座長が言われたとおり、事前の面接が非常に重要であると思います。しかも、かなりの時間をかけてやられたということをお伺いして、私たちの想定を超える準備の時間が必要だということがよく分かりました。逆にそれをしっかりやらないと、どんなニーズがあるのかということが分からないし、面接をして初めて分かってくることも正直あるということなので、できるだけ私たちも想定はしていくわけですけども、例えば福祉部門との連携、もちろんカウンセラーやキャリアナビゲーターもそうなのですが、いろいろな生活背景をもっている方もおみえになるので、福祉的にどんな支援が必要なのか。場合によっては、学校でいう特別支援の教育課程相当の支援が必要なところも出てくる。そうすると、やはり教員配置にも関わってきますので、そういったこともある程度想定しながら、今議論になっています入り口の特に開設に当たって、令和7年度開設ということは来年にそれをやらなくてはいけないので、学校説明とともに学校の全体像が分かっていたいただけるようなこともやりながら、同時に面接を進めていくというような準備をしていかなければいけないということは想定しています。
岡田座長	ありがとうございます。日本語指導の実施について、前回の議論を踏まえて、国際センター、地域日本語教室、日本語学校、NPO法人などとの連携も明記されています。ここもオブザーバーの笹山さんからご意見をもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。
笹山オブザーバー	はじめの一步教室は、ほとんど外国人の学習者、9割方が外国人という状況ですので、恐らく名古屋市の夜間中学に期待する人たちの中には、やはり大川委員がおっしゃったように外国人が多数だと思います。そうしたときに、日本語能力が問題になってくるのですが、はじめの一步教室だけではなく全国的にも、日本語能力というのは人によって本当にさまざまです。習熟度に応じた対策が必要なのですが、あくまでも基礎的な学習活動に入るための日本語指導というふうに私たちは考えています。そういう位置付けにしないと、夜間中学はそのまま日本語学校という誤解を生んでしまい、初期日本語が終わったら学校に来なくなってしまうという懸念も出てきます。そうすると、公立の夜間中学校と自主夜間中学は全く別物であるにもかかわらず、公立の夜間中学が自主夜間中学化してしまうということにもなります。それぞれ到達目標が違うわけですから、そのあたりは十分検討していただかないといけないと思います。 名古屋市には、義務教育における外国籍生徒支援の特別な教育課程の実施

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	について、既に10年以上の実績の蓄積があると思います。先生方はご存じかと思いますが、学校における日本語指導は教科における日本語支援と連動させる必要があるということは文科省もきちんと明記しており、この事務局案でいきますと、必要に応じて始業前に日本語支援を行う、基本的なところを支援するというのは、現在、名古屋市の宮前小学校と東海小学校で実施している初期日本語集中教室に相当するものだと私は理解します。始業前に実施というこの案は非常に現実的だと思いますし、県立の夜間定時制高校でも現在やっており、非常に効果を上げています。 ただ、自校での初期支援が外部支援者にお任せにならないような、コーディネーター役の教員との機能的な連携は必要だと思っています。外部の支援者をたくさん呼び込んで、その人たちの協力を前提として開校していくということを考えますと、やはり外部の支援者と内部の人たちとの風通しの良さというか、相互連携の在り方というか、とにかく丸投げにならないような工夫や、夜間中学で勤務する教職員の負担にならないようなコーディネーターとしての資質向上の研修の在り方など、そういったこともきちんと考えていただけるといいかなと思っています。 各教科でどんな教育内容にするかというのは、大阪だろうが東京だろうが、本当に皆さん日々どうしたらいいのかと悩んでいます。関わろうとして声をかけ過ぎて逆に駄目になってしまったとか、本当にさまざまな生徒が来るので、とにかく悩みながら、みんなで話し合いながらつくっていく学校になるのではないかなと思います。だとすると、余計に上意下達ではなくて、やはり職員のみならず外部の支援者と共に、生徒を真ん中にした連携、日々の話し合い、困ったときにすぐ集まれるようなチームとしての体制づくりがすごく大事ななと思っています。少し余分なところまでお話ししましたが、生徒を真ん中にというところで、ぜひお考えいただければと思います。
岡田座長	ありがとうございます。日本語指導の関係には、やはりいろいろな方、外部との連携ということで、学校の中でもチーム学校としてコーディネートできる方も必要ではないかと思っています。その辺も含めて、チーム学校の在り方ということを追求していただければありがたいと思います。 あと、キャリア教育の充実について、西川委員から保護者の視点、または塾の経営者の視点からご発言いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。
西川委員	塾の立場でお話しさせていただくと、先ほど出てきた教育課程とか、学校でどんな学びができるかという部分に関して、現実的に昼間の中学校は90%を超える生徒たちが高校に行く前提で授業が行われており、現実的には中学校3年生になれば進路用の教材のあっせんがあり、教育相談や保護者会、個人懇談会という名の下で、どこの高校にするのだという話が大半の子を対象に行われています。それについてどうこうということはないのですが、こちらの学校の場合は、同じ中学校だけれども、先ほど来出ているいわゆる学齢期の中学生、昼間の中学に通うべきと言っていいかどうか分かりませんが、そういう生徒たちだけではなく、外国籍だったり高齢の方だったりということであると、ここの学校を卒業したときにどんな力を身に付けてほしいかというところがすごく多岐にわたると思います。中学校の教科書が学べればいいというか、そういうことが学びたいのだという方もいるだろうし、ここの学校を出て日本で職に就きたいという方もいるだろうし、不登校も受け入れていくという話でいえば、高校に行きたいからこちらで学びたいという生徒も出てくる。こういういろいろなニーズを、先ほど来出ている入学前の面談などで一人一人のニーズをというところでくみ取りながら、こちらの学校できめ細やかに対応していくという体制づくりはすごくありがたい

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	話だし、それが実現できたら素晴らしい学校になるだろうと思いながら聞いていました。 ただ、ある一定の部分で、この学校ではこういう部分が学べるのだという暗黙知でいうと、昼間の学校でいうと、中学校を卒業したら高校受験して高校へ行くというのが、学校説明会で説明しなくても保護者はみんな分かっていると思うのです。ただ、こちらの学校に預ける保護者の立場とすると、こちらの学校に子どもを行かせたらどういう3年後の姿になるのかということ、たくさんのニーズに対応する学校をつくると言っているからこそ、では3年後どうい姿になって子どもは帰ってくるのかということ、ところがまだ読み切れないので、そのあたりの3年後の生徒のビジョンを、ある程度学校説明会などの場で説明できるようなところまで落とし込めるといいのではないかと思います。
岡田座長	ありがとうございます。キャリア教育になると、ここの生徒はかなり多様な人がいると思うので、その辺をどうしていくかというのは、資料2-7に書いてある自分らしい生き方への支援というところで「キャリアナビゲーターを配置し」と。このキャリアナビゲーターの存在はこの学校にとって大きい存在になってくるのではないかと思います。実際、探究活動にも入ってもらっているという話を聞いていたのですが、例えば、これだけ多様な人たちがいるので、その中での触れ合い活動というか話し合い活動、いろいろなテーマで探究活動をやっていくという学習はすごく面白いのではないかと思います。それがまたキャリア教育にも結び付いていくことになるかと思うのですが、先ほどのカリキュラムのことも含めて、その辺でまたこの学校のカリキュラムのデザインをしていただければ、この中の生徒のそれぞれの将来像がより描きやすくなってくるのではないかと思います。 他にも、学校行事の重要性などについて、夜間学級の生徒の声を森純子委員から紹介いただければありがたいと思います。
森純子委員	学校行事については、特に学び直しで来ている生徒は、自分が学校へ行っていたときに不登校で、修学旅行や運動会、キャンプ、遠足などの行事に参加できなくて、あまり友達と交流できなかった。だから、もしできるなら、何かみんなで思い出がつかれるような活動がしたいということを言っています。その生徒たちと話したときには、修学旅行がある高校へ行きたいと。でも、自分が仕事をしている関係で通信制を希望しているけれども、通信制へ行くと修学旅行や行事はないというところでその生徒は少し悩んでいました。他の生徒にも聞いたら、やはりキャンプとか遠足とか、ご自身の子どもたちがそれをすごく楽しみに出掛ける姿を見て、自分もそういうことを経験したいということを言っていました。 そういう人たちが何のために学ぶかという、今の生徒たちの学びに来る目的の話もよろしいですか。
岡田座長	どうぞ、お願いします。
森純子委員	当然、高校へ行きたい、もっと学習を深めたいという生徒もいますが、やはり外国の生徒で多いのは、中学を出ているか出ていないかでバイトの時給も違うらしいのです。そういうことで、いろいろな賃金をプラスにするために、せめて中学校は出たいという声も聞こえてきています。 それから、今の財団の方の夜間学級ですと、生徒たちは授業が終わって「起立、ありがとうございました」と言って、本当に3回ぐらいまばたきをするともう誰もいないというぐらい帰るのがすごく早いです。せっかく多様性でいろいろな人たちがいるから交流をもてるといいと思っても、同じ国の子たちとは休憩時間や早く来た時間に話したりしているのですが、では日本の子と外国の子が何か話をするかということ、そういう機会はあまり見られ

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	ないので、何か横のつながりができるような活動が学校行事の中で組み入れられるといいなと思いました。
岡田座長	ありがとうございます。今、椎名委員がいらっしゃったので、始業前の時間の有効活用について、ICTを活用したオンラインで学ぶシステムやオンデマンドを取り入れることができないかということを考えておられるということなのですが、その辺で何かご意見がありましたらお願いします。
椎名委員	これからいろいろとICTが普及・活用されていくと思うのですが、夜間中学の中での有効な利用法を考えますと、例えばゼロ時間目での日本語の予習復習ですとか、何かそういった補講的な部分で、オンデマンド型も含め、いろいろなスタイルが可能かと思います。ICTのタブレットを使って、授業前に個人で予習復習できるようなシステムをつくると、より個々の学生の進路に沿って、必要に応じて学びが補えるのではないかと思います。 生徒さんによって、来る時間や参加できる時間も違うので、授業前に来られるときは来てICTを活用することも可能だと思いました。日本語だけに特化して自学する場合だったらどういった連携が可能か考えると、日本語学校も一つの選択肢かと思うのですが、そういったところでの授業をオンデマンド型にして生徒が復習するとか、日本語学校の先生とオンラインでつながってリアルタイムで授業を聞くということも考えられると思います。ゼロ時間目に日本語学校の先生がこちらに移動してくるのが難しい場合であっても、オンラインでの対応ができるのであれば、そういった可能性も広がるかと思いますので、学びをどんどん自分で広げていきたいという学生に対応できるようなICTの活用が一つ考えられるかと思いました。
岡田座長	ありがとうございます。日本語学校との連携も含めてというお話でしたが、例えば大学との交流や連携といった観点はいかがでしょうか。
椎名委員	そうですね、大学との交流もICTを活用するというのはもちろん可能かと思います。例えば本学でしたら、笹島場所というのはそこまで移動がかからないですけれども、オンラインを使うことによってオンデマンド型の何かを作成する、例えばコンテンツを作るとか、大学のゼミや授業で夜間中学の学びと連携していく、それにICTを使うということは考えられると思います。
岡田座長	学校行事における連携・交流とか、何かできないですかね。
椎名委員	そうですね、例えば本学部においては、ESDの視点からいろいろな科目群が設定されていまして、イベントをそもそもゼロから立ち上げるとか、そういうこともできるのではないかと思います。
岡田座長	ありがとうございました。他、ご意見はありませんでしょうか。多様性を尊重した学校づくりのための取り組みについて、今の意見を踏まえて、また事務局の方でつくっていただいたらありがたいと思います。 それでは、Eの部分はもうよろしいですか。ICT支援員の配置について、関係機関との調整をしていくところだそうだけれども、ICT支援の必要性、課題等について、森義裕委員からご意見を頂いていたと思うのですが、何かありますか。
森義裕委員	1人1台タブレットを想定していると思いますが、本当に予期せぬトラブルなどは頻繁に起きている状態で、現場では予備端末も置いたりしているのですがなかなか追いつかない状況です。そこばかりに担当が付きっきりになってしまっていては、本来一番大事な学びの部分が進まないの、ぜひそういったサポートをしてくれるICT支援員を配置してほしいところです。
岡田座長	ありがとうございます。 それでは次へ進みたいと思います。Fの設置・運営上の取り組みと、Gのその他の取り組みについて、事務局からご説明をお願いします。

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
事務局	それでは、引き続きF、それから併せてGも含めてご説明したいと思います。 Fの設置・運営上の取り組みですが、資料2－9にありますとおり、まず教職員の配置および勤務体制等ということで、校長、教頭、教諭、養護教諭、学校事務職員といった学校教育法上必須となる職員のほかに、学校運営上必要となる職員についても配置を検討していくということを記載しています。 それから2番、教職員の研修体制等ですが、夜間中学に勤務する教員への研修体制の充実と併せて、他の市立学校教職員への夜間中学での研修機会、夜間中学のことを知っていただく場の提供についても取り組んでいきたいということで記載しています。 それから3番、愛知県教育委員会との連携です。県・市で情報共有を図りながら、県の方で設置していく県立夜間中学の内容についても情報交換を図っていききたいと考えています。 そして4番、愛知県内の他市町村からの受け入れですが、就学および費用負担に関する協定書を各市町村と締結した上で、当該市町村に籍を置く生徒の入学を認めていくという方向で進めていきたいと考えています。 併せて、Gのその他の取り組みということで、資料2－10をお願いします。初めに関係機関・支援団体との連携ですが、自主夜間中学等との連携や他都市の夜間中学との連携についても図っていききたいと考えています。 それから、継続的な改善への取り組みということで、開校後についても、より広範な関係者の方々のご意見も踏まえながら、継続的に学校の運営状況を把握し、適宜改善に向けた取り組みを進めていききたいと考えています。 また、最後に教員・市民への広報ですが、適切な時期での説明会の開催や、外国語版パンフレットの作成など、対象となる方やその周りの方々に届く情報発信に取り組んでいきたいと思っています。夜間中学を広く理解していただくことを意識した広報ということで取り組みを進めていききたいと考えています。以上、よろしくお願いします。
岡田座長	ありがとうございます。それでは、まずFの設置・運営上の取り組みについてご質問、ご意見はございますか。
森義裕委員	非常に魅力的な学校なので、ここに来たいという人もとてもたくさんいると思っていますが、今、そもそも昼の勤務体制で働いている職員の中には、現状の勤務時間を想定して教員になっているので、夜間中学はかなり違う働き方になるかなと思います。ご家庭で子育てとか介護とかいろいろな環境がある中で、その時間に勤務になることが厳しい方もいるので、そこは人事異動で十分に配慮が必要だったり、市立高校の定時制とかを参考にすると、例えば夜間勤務になると他の都市だと手当が付いたり、名古屋の高校でもそういうことがあると思いますので、その辺の勤務に関しても十分検討してもらえるといいかなと思います。よろしくお願いします。
岡田座長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。今、森義裕委員がおっしゃったことで、これは教職員課とも連携が必要だと思いますが、異動希望書というのがありますね。そこに夜間中学というのも明記してもらえばありがたいのです。へき地校や特別支援学校・学級の欄はあると思うのですが、それに加えて夜間中学勤務。森義裕委員がおっしゃったように、実際に夜間中学に勤務するとなると、やはり生活全般が変わってきてしまう。夜間中学勤務に対応できる年代もありますし、子育てをしている先生方だとちょっと難しいと思いますので、その辺も含めて異動希望を聞いていただければと思うのですが、またその辺も検討いただければありがたいと思います。他はいかがでしょうか。

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
椎名委員	先ほどのICTのところと関わるのですが、例えば、どれだけ可能かわかりませんが、養護教員の方とか、生徒さんの中には高年層の方や外国にルーツのある方がいる場合自分の健康に関することに対して相談したいけれどもしにくい方もいるかと思うので、オンラインを使ってそういう健康の悩み相談というの、学校に来たときに少しできるようなシステムがあると理想的かとは思いますが。学校に相談員が常駐することが難しければ、そういうオンラインを使って健康相談に随時、適宜対応できるというようなところでICTも活用できるかと思いました。
岡田座長	そういうICTの活用方法もあるかなということですね。ありがとうございます。とにかく、今、森義裕委員がおっしゃったように、今見たらすごく魅力的な学校に見えるということですが、本当に選ばれる学校にしていなければ、先生方がぜひここに行きたいと思う学校にしていなければありがたいと思います。 あと、「夜間中学に勤務する教員に対して、夜間中学特有の支援や課題などについて研修」と書いてあるのですが、全国夜間中学校研究会とか、私が所属している基礎教育保障学会とか、この辺からも講師派遣できると思いますので、声を掛けてもらえればと思います。今実際に夜間中学に勤めている先生とか、何十年と経験されている先生もいますので、そういう先生を派遣したり、または学会にもいろいろな専門家がいますので、要望に応じて派遣することも可能だと思います。 あと、愛知県教育委員会との連携ですが、今、愛知県内でも夜間中学校をつくろうという動きがありますよね。ですから、県内での教員同士の交流会とか、生徒会の交流会とかをしていけば、より良い夜間中学が生まれてくるのではないかと思います。今後、愛知県、または東海地方といったら静岡県に今できていますね。他にも三重県にもできようとしているので、その辺の近辺の交流会もしていただくと、いろいろ情報交換ができるかなと思います。全国夜間中学校研究会にも参加していただければ、よりいろいろな情報が得られると思うので、ご検討いただければと思います。
大川委員	今、岡田座長がおっしゃったように、いろいろな方と連携することや、今後、つくってから柔軟に運営を絶えず見直していく姿勢が大切なのだろうということは非常に感じています。 先ほどの札幌の話をもう1回すると、いろいろなボランティアを含め、札幌の場合は有償ボランティアを活用しているということでした。そのあたりの予算立ては、名古屋市の方では今そういう制度がないので工夫していかななくてはならないのですが、学校の開設準備に合わせていろいろな方面からボランティアの方を募られて、そして、実際にその授業を見せていただいたときも、コース別とはいいながら、一つのコースの中に、例えば学び直しの方で、小学生の低学年ぐらいをやっている方もいれば、中学生に近い内容をやっている方もいて、同じコースの中でも結局オーダーメイドになっているのです。そうすると、場合によっては1人について1人、教員では全部カバーし切れないので、やはり支援する方が必要です。それから、例えば中には車椅子に乗っている方もいますし、移動に車椅子以外の介助あるいは付き添いが必要な方もいたので、そうするとその方には昼間の学校という支援員に相当する方も必要になります。これを全部行政の仕組みの中で配置しようとすると手続きも必要になりますし、予算上のことも必要になってくるので、そういったことからすると、多くの方の協力を求めていく必要があると思います。それを事務局といいますか、開設する方で準備していくことももちろんやっていくわけですが、正直、限界があるというか、教育委員会だけで発信してもなかなかですので、いろいろな団体の方をお願いしたいと思います。

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	今日、この場に関わっている有識者の方々にもご協力いただきながら、言ってみれば、夜間中学のサポーターなりファンなり、支えてくださる方をどれだけ多く募るかというのが一つ鍵なのかなと思います。 同時に、笹島小中学校という昼間の学校と同居するわけですから、我々はPTAや地域の方にも順次説明させていただきながら、もちろん前提として昼間の学校の教育活動にマイナスの影響があってはいけないという、それは当然ないようにしていくわけですが、ただ、昼間と分けるという発想ではなく、これは昼間の地域の方や学校関係の方からもお声を頂くところですが、授業時間は重なりませんが、笹島小中学校でするので、中学校でいえば部活があるので、部活の生徒は夜間中学の生徒が登校してくる夕方は当然残って活動しているわけです。小学校の児童でも、名古屋市には全校にトワイライトスクールというのがあり、放課後、子どもたちがトワイライトスクールという仕組みの中で学校に残って活動していることもあります。トワイライトの子も夕方6時まで活動するので、当然、時間としては重なるわけです。ですから、夜間中学の生徒と昼間の学校の児童生徒が自然に出会うことは当然想定されるので、そこでトラブルがないようにお互いを分けるばかりではなく、当然、混雑等はしないように考えなければいけません、自然に交流しながら、当然会えば挨拶はするでしょうし、下校する子たちにとってみれば今から自分たちは帰るのだけれども、今から登校してきて「勉強されるのですね。頑張ってるね」というようなことでお互いに声かけをして、自然に交流が生まれるようなことがあってほしいと思います。そういったことが、学校の先生方から、あるいは関係の方からすると、子どもたちにも学ぶ刺激というか、そういうことにもきつとなるだろうと。そういうことも期待されるということでした。 活動時間帯が違うので、お互いの授業時間に交流することは難しい面もありますが、それ以外の何か自然な交流ができるといいですし、地域の方も、自分の中学校に夜間中学ができた場合の状況はまだなかなか想定できないのですけれども、やはり笹島の地域の中で、せっかく同じ学校に来てくれる人たちには、自分の学校として愛着をもってほしいという思いはあるという話も伺いましたので、地域の方とも自然な交流ができるといいなと思います。地域の方にもファンになってもらえるような学校にしていくことが大切だと思います。
岡田座長	ありがとうございます。笹島小中学校とも学校行事とかで一部交流できればいいかなと思います。例えば、運動会とか文化祭とか、活動の時間帯は違うということですが、例えばそれを土曜日の昼間にもってきたら、夜間中学の生徒でも参加できる人がいるのではないかなと思いますが、その辺も工夫していただきたいです。笹島小中学校の生徒にも夜間中学の学びを見ていただきたいというのはありますし、笹島小中学校の生徒会から交流していただくというのもありかなと思います。またその辺も工夫していただければと思います。 支援団体との連携の話もありましたので、Gのその他の取り組みも含めてご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。支援団体との連携ということで、自主夜間中学校との連携も明記してありますので、また笹山さんから発言をお願いしたいのですが、よろしいですか。
笹山オブザーバー	他団体との定期的な情報交換は本当に必要だと思っています。先ほどもお話しましたが、いろいろなところから協力を頂くわけですから、そのいろいろな団体との協力関係を継続的・友好的に進めるためにも絶えず交流というか、意見交換の場は設けていただきたいと思います。札幌だと、学校運営協議会のようなものを立ち上げていて、その中に生徒代表なども入っている

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	と伺っています。生徒代表も入って自分たちの学校づくりということで、それこそ本当に生徒が主役・主体となる学校づくりの一翼を担うという面でも大変有効ではないかと思っています。
岡田座長	ありがとうございました。学校運営協議会のような組織を立ち上げていただければ、先ほど私も意見を言わせていただいた校長が代われればというところにも通じると思うのですが、学校運営協議会でいろいろな支援団体から意見を頂いて学校運営に携わっていただければ、そういうぶれがなくなってくるのではないかと思います。 他にご意見はありませんでしょうか。
椎名委員	広報について、先ほど大川委員がおっしゃっていた地域のファンをつくるというところとも関わってくる重要なテーマかと思うのですが、地域のお祭りなどいろいろな場所で、例えば文化祭的な地域の行事が大小いろいろレベルはあると思うのですが、そういうところで夜間中学のメンバーで何か出店したり、その際に学校のパンフレットを配ったり、地域の方とその場で交流したりという形で、地域の方との交流プラス広報のようなことができる連携をしていくと良いと思いました。生徒にとっては文化祭的行事の一環という位置付けで、加えて運営側にとっては広報というような形で、いろいろ広がっていくのではないかと思います。 また、先ほど昼間の中学との交流というのも出ましたが、文化祭など、いろいろな作品を展示するといったところでの交流もあると思います。それを街に広げることもあるのではないのでしょうか。例えば、街の中の一角で市民の方の作品を展示することもありますよね。近くですと、久屋大通公園のセントラルパークの地下街にいろいろな企画展みたいなもので、市民の方が撮った写真などを展示するエリアもあります。そういったエリアを使ったりすることも広報の一つとして、可能性としてあると思いました。
岡田座長	ありがとうございます。広報の在り方もやはり工夫していかなければならないと思うのですが、まず開校することを周知するイベントも必要ではないかと思っています。例えば三豊市では、市民に周知するのに、元文科大臣で現在石川県の知事である馳浩さんと呼んでシンポジウムを行ったり、元文部科学事務次官の前川喜平さんと呼んでパネルディスカッションをやったり、そういうイベントなども面白いのではないかと思います。 あと、札幌でも例えば学校名を募集する、または校歌をどうするかというようなことを市民に知らせる。知らせることによって、夜間中学ができることを周知できるのではないかと思います。そういう在り方もまた検討していただければと思います。FとGについて、ご意見がありましたらお願いします。 先ほど校舎の配置図が出てきたのですが、椎名委員に教室以外のオープンスペースの重要性についてご意見を求めたいところなのですが、何かありましたらお願いします。
椎名委員	今、画面で見せていただいて感じがよく分かりました。本学もスペースが結構限られていて、授業以外に学生が居座る場所というか、たたずむ場所が少ないです。教室ではない場所で、椅子と机があつて、ちょっとパソコンを広げたり、ノートを広げてお茶でも飲みながら、そういう場所で歓談できるようなところがあると授業間にリフレッシュになりますし、教室とは違う場所をつくるといろいろな交流が生まれると思います。 音楽室が何かを開放して、その時間はスペースを開けておいてもらうみたいなことができたなら、例えば3人でおしゃべりしようとか、休み時間とかに使えるフリーの部屋というか、スペースに遊びがある方がいいと思いました。

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	あとロッカーも設置される予定かと思うのですが、いろいろと荷物も置き場所が必要になってくると思います。自分のロッカーがあるとやはり自分の学校というか、自分の居場所のようになるところになると思うので、そうした設置もとても重要だと思いました。 ピロティというのは、本当に通路というか。何か椅子などがある感じなのですか。
事務局	基本的には外の空間、中庭といいますか。
事務局	そうですね。ピロティは運動場に渡る屋根が付いているので、体育館の玄関のところに少しスペースがあるので、そういったところを有効活用できたらと思っています。
岡田座長	ありがとうございます。いろいろなスペースを活用して、不登校を経験した人も来るかと思うので、クールダウンする部屋とか、リラックスできるスペースとかも必要だと思います。今、赤で示しているところが夜間中学校のスペースだと思うのですが、それ以外でも共用部分が活用できるのであれば、検討いただけたらと思います。 他、ご意見はいかがでしょうか。
西川委員	最後の広報のところで、民間教育の立場から来ているのは多分私だけなので、保護者とは離れますが、少しお話をしたいと思います。学校とは生徒募集の在り方が全然違うのは大前提として聞き流していただければと思うのですが、我々は学習塾ですので、明日の自分の生活が生徒募集に懸かっているというところでやっています。学習塾にもいろいろな規模だったり、いろいろな考え方の先生、経営者がいるので、それぞれの考え方だとは思いますが、私の経験則と業界でよく聞く話として、生徒募集の在り方を考える広報・広告ツールのセミナーや勉強会というのは多分にあります。 私が仕事を始めた20年ぐらい前は新聞折り込みチラシが主流だったので、新聞折り込みチラシの作り方などもお金を払って学びに行くというところから始まっています。ただ、新聞の購読率がご存じのとおり下がっていることと、SNSの浸透によって、いわゆる広報ツールがSNSにシフトしてきたので、ホームページを整備しましょう、それから、LINEの広告であったり、Facebookであったり、Instagramであったりを活用しようということに今シフトしてきていて、我々の業界でいうところの広告宣伝費の使い方も、ほぼそちらに切り替わっています。なので、ここから我々の業界でいうと夏期講習で生徒募集に一番お金を使うような時期に入ってくるのですが、皆さんお帰りになって新聞広告を見ていただくと、今、塾の折り込みチラシはほとんど最大手しか入らないような状態になっていると思います。みんなお金の使いどころを振り分けているということです。そういうことを勉強し、お金を使い、頑張るのですが、結果、あまり変わらないというのが業界の常で、行き着くところ、そこにどんな先生がいて、どんな授業をやってくれて、塾なので生徒・保護者ニーズはこちらの夜間中学とは違うのですが、子ども自身がこの高校に行きたいのだ、この大学に行きたいのだ、その夢をかなえてくれるところを探しているのだとか、学校に行けないから学校の授業の補填をしてくれる塾を探しているのだとか、学校の勉強になかなか付いていけないからそこを手助けしてほしいとか、いろいろなニーズがある中で、そのニーズをくんで対応している塾が生き残っている。結局、最終的に広報を頑張るよりも授業を頑張れというのが我々の業界の常です。 我々は子どもたちがお客さんではあるのですが、選んでいただくのはほぼ保護者なので、お父さま、お母さま、特にお母さまを中心にした口コミ、ママ友、あのネットワークにいかにも僕たちが入り込めるかというのが現実的なところなんです。なので、先ほど来出ているイベントとかは全く否定する

第3回市立夜間中学の設置に関する有識者等会議 議事録

発言者	内容
	つもりもないですし、名古屋のある意味最先端に行く新しい学校ができるということなので、ここの部分はしっかりと広報する必要があると思います。生徒募集をしなければいけないのだという視点でありそこは頑張らなくてもいいのかなと思います。
岡田座長	ありがとうございます。広報も大事だけれども、結局は中身で勝負だということですね。だからこそ、やはり先生方にも選ばれる学校、先生方が来たいと思う学校づくりをしていただければ、当然、生徒たちにとってもいい学校になるのではないかと思います。またその辺も工夫をお願いしたいと思います。 全体を通してご意見、ご質問はないでしょうか。本日は委員の皆さんから、めざす姿の実現に向けた学校づくりについて、さまざまな意見を出していただきました。今回出された意見を踏まえて事務局にまとめていただいて、いよいよ第4回の会議は、これまでの会議を振り返る形で進めさせていただければと思っています。 それでは次に移りたいと思います。3、その他について、事務局から何かありますでしょうか。
事務局	では、1点だけお願いさせていただきたいと存じます。今後の有識者等会議のスケジュールについてです。第4回の日程調整につきまして、今回と同様、プロセスユニークの担当者からご連絡申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。第4回の内容については、先ほど岡田座長から触れていただいたとおり、これまでの議論の振り返りの確認をお願いさせていただきます。皆さまから頂いたご意見を踏まえ、事務局案としてまとめたものをご提示したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
岡田座長	今後のスケジュールや次回の確認事項に関して、ご質問、ご意見はないですか。よろしいですか。全体を通してご意見、ご質問はございませんでしょうか。それでは本日の議事は以上です。進行を事務局へ返します。
事務局	ありがとうございました。事務局より確認、諸連絡をさせていただきます。本日の会議で事務局の提案に対し、教員からも生徒からも選ばれる学校としていただきたいという旨、改めてしっかりやっていかなければいけないと感じています。また、いよいよ学校名についても決めていかなければいけないということで、また委員の皆さんのお知恵をお借りできればと思っていますので、よろしくお願いします。 第4回では、これまでの議論の振り返りについての確認を行い、有識者等会議のまとめを行っていきます。本日の内容は以上となります。次回の会議の日程が決まりましたらご案内しますので、どうぞよろしくお願いします。 本日は長時間にわたり、ありがとうございました。以上で第3回の会議を終わります。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。